

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月13日
【会社名】	株式会社イード
【英訳名】	IID, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 宮川 洋
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03-5990-5330(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 本部長 久岡 千恵
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03-5990-5330(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 本部長 久岡 千恵
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 473,500,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	500,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 2019年8月13日開催の取締役会決議によります。
- 2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」という。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
- 3 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	500,000株	473,500,000	
一般募集			
計(総発行株式)	500,000株	473,500,000	

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

##### (2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
947		100株	2019年8月29日		2019年9月4日

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
- 3 申込みの方法は、当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。
- 4 払込期日までに、当該株式の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本自己株式処分に係る割当は行われないこととなります。

##### (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社イード 本店	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 高田馬場支店	東京都新宿区高田馬場三丁目2番3号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
473,500,000	2,500,000	471,000,000

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用、弁護士費用及び調査費用等であります。

## (2) 【手取金の使途】

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
新規事業創出及び既存事業の拡大のための資金	471	2019年9月～2022年6月

本自己株式処分につきましては、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 (3) 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、各割当予定先との業務提携を円滑かつ確実に進め、より長期的なパートナーシップを構築することを目的とするものであり、本自己株式処分によって得られる上記差引手取概算額471百万円につきましては、2022年6月までに、各割当予定先との業務提携と関連する「デジタルマーケティング」を含むCMP事業(\*)等の既存事業の拡大並びに各割当予定先等との業務提携等による創出が期待される新規事業のための新規メディア開発、事業運営システム開発、人材強化等の資金として200百万円、既存事業の拡大のためのメディア・システム増強、広告宣伝等の資金として271百万円を充当する予定です。

なお、調達資金を実際に支出するまでの資金管理は、当社預金口座にて管理する予定です。

(\*) CMP事業：顧客に対してマーケティングサービスとデータ・コンテンツを提供するコンテンツマーケティングプラットフォーム事業の略称。当社の主力事業である。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

## 1 【割当予定先の状況】

## (1) 割当予定先の概要

## (a) 株式会社ティーガイア

名称	株式会社ティーガイア
本店の所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第28期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月19日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第29期第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年7月31日関東財務局長に提出

## (b) 株式会社ポブラ社

名称	株式会社ポブラ社
本店の所在地	東京都千代田区麹町四丁目2番6号
代表者の役職および氏名	代表取締役社長 千葉 均
資本金	30,500千円
事業の内容	児童書出版、一般図書出版、図書館納品
主たる出資者およびその出資比率	役員持株会(35.9%)、社員持株会(27.1%)、執行役員持株会(15%)、熊谷市 しあわせ基金(12.5%)

## (2) 提出者と割当予定先との間の関係

## (a) 株式会社ティーガイア

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
取引等関係		該当事項はありません。

## (b) 株式会社ポブラ社

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
取引等関係		該当事項はありません。

## (3) 割当予定先の選定理由

当社グループは、自動車、IT、教育、ゲーム、アニメなど、専門特化した領域ごとに多数のメディア・コンテンツを展開しておりますが、各領域ごとに、広告・メディア運営などの「デジタルマーケティング」、市場調査・セミナーなどの「リサーチ・コンサル」、EC構築・メディアシステム開発などの「テクノロジーソリューション」、EC運営など「コンシューマビジネス」、ベンチャー投資などの「インベストメント」等、様々な仕組み(機能メニュー)を幅広く用意しております。

カバーする専門領域を順次拡大していくとともに、各領域に提供できる機能メニューも拡充していくことで、既存事業の成長を図っていく方針です。

また更に、専門領域特化型であることから、各領域の変化動向をいち早く捉えることによって、その領域における新しい事業モデルの開発・創出において有利なポジションを築くべく、現時点では、自動車とITの融合領域における「5G」(\*1)、「Mobility/MaaS」(\*2)、ゲーム領域における「VTuber」(\*3)などへの拡大に着手しております。

一方、本自己株式処分の割当予定先である株式会社ティーガイア(以下「ティーガイア」といいます。)は、携帯電話販売事業の国内最大手であり、100%子会社である株式会社クオカードを核とする決済サービス事業の分野も含めた幅広い販売網でのコンシューマ向けサービスおよび5400社を超える法人顧客を対象としたソリューションサービスを提供しています。5Gのスタートが近づく中、ティーガイアは「ICT周辺総合事業会社(\*4)」として、さらに付加価値の高い提案を行うことを目指しています。

当社代表取締役宮川洋とティーガイア代表取締役金治伸隆氏とは既知の間柄であり、かねてより情報交換を重ねる中で、両社協業の可能性を認め合い、ここに、当社が展開する専門領域において、ティーガイアのリアルな販売網と当社のデジタルマーケティング力を掛け合わせることで、両社にとって、既存事業の拡大・深耕が期待できるとともに、新しい事業機会の創出も期待でき、両社の企業価値向上に繋がるものと判断し、業務提携を行うことといたしました。

また、本自己株式処分の割当予定先である株式会社ポブラ社(以下「ポブラ社」といいます。)は、1947年創業の、主に児童書等を扱う老舗の出版社で、「かいけつゾロリ」や「おしりたんてい」などのベストセラーシリーズを出版し、出版業界では確固たる地位を確立しております。

多数の優良なコンテンツを抱えていますが、現状、紙媒体による書店での流通が中心となっており、近年急速に進化している動画・ゲーム・アプリなどの体験型コンテンツとコラボレーションすることで、新規の事業機会の創出や新規顧客の開拓を目指しています。

当社代表取締役宮川洋とポブラ社代表取締役千葉均氏とは既知の間柄であり、かねてより情報交換を重ねる中で、両社協業の可能性を認め合い、ここに、当社のデジタルマーケティング力をはじめとする各種ノウハウ・知見を投入し、ポブラ社が保有する多数の優良コンテンツをデジタル化する等の方法で、新しい収益を生む仕組みを構築できるものと考え、両社の企業価値向上に繋がるものと判断し、業務提携を行うことといたしました。

以上のとおり、当社は、ティーガイア、ポブラ社の両社と、業務提携を円滑かつ確実に進め、より長期的なパートナーシップを構築することを目的として、業務提携と併せて資本提携も実施することといたしました。その方法については、この資本提携が業務提携と一体として実施されるものであり、迅速かつ確実に実施することが求められること、自己株式を有効活用するという観点から、第三者割当による自己株式処分が合理的であると判断いたしました。

(\*1) 5G：第5世代移動通信システム。「超高速・大容量通信」「多数同時接続」「超低遅延」という特長を持つ最新の移動通信システムであり、日本国内では2020年より実用化予定。

(\*2) Mobility/MaaS：あらゆる交通手段による移動(Mobility)を、ICTを活用して1つのシームレスなサービスとしてつなぐ、新しい移動の概念がMaaS(Mobility as a Service)である。

(\*3) VTuber(ブイチューバー)：Virtual YouTuberの略称。動画共有サービスのYouTube等で、実在の人物に代わって動画配信や投稿を行うCG(コンピュータグラフィックス)のキャラクター。

(\*4) ICT：Information and Communication Technology 情報通信技術 / 「ICT周辺総合事業会社」：2017年よりティーガイアが掲げる成長戦略。通信事業者等ICTの中核を担う事業者の周辺におけるアナログ・デジタルニーズを満たす事業モデル。

## (4) 割り当てようとする株式の数

ティーガイアに割り当てる当社普通株式の総数： 250,000株

ポプラ社に割り当てる当社普通株式の総数： 250,000株

## (5) 株券等の保有方針

当社は、各割当予定先より、本自己株式処分によって取得する株式について中長期的に保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、各割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本自己株式処分により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

## (6) 払込みに要する資金等の状況

当社は、ティーガイアが2019年6月19日付で関東財務局長宛に提出した第28期有価証券報告書に記載されている売上高、総資産、純資産、現金及び預金等を確認した結果、ティーガイアが本自己株式処分の払込みに要する十分な現預金及びその他の流動資産を保有していることを確認しております。

また、当社は、ポプラ社について、同社の直近決算における監査後の貸借対照表に記載の総資産、純資産並びに現金及び預金等を確認した結果、ポプラ社が本自己株式処分の払込みに要する十分な現預金及びその他の流動資産を保有していることを確認しております。

## (7) 割当予定先の実態

当社は、ティーガイア並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力である事実、反社会的勢力が同社の経営に与している事実、同社、その役員及び主要株主が資金提供その他の行為を行うことを通じて反社会勢力の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び同社、その役員及び主要株主が意図して反社会勢力との交流を持っている事実の有無について、その代表者からのヒアリングによりかかる事実がない旨を直接確認するとともに、日経テレコンを通じて調査し、同社が東京証券取引所に提出した2019年6月19日付「コーポレート・ガバナンス報告書 内部統制システム等に関する事項」に記載している「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を確認しております。

調査の結果、ティーガイアと反社会勢力との関係を有することを示唆する情報等は確認されなかったため、当社は、同社並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係ないものと判断しております。

また、当社は、ポプラ社並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力である事実、反社会的勢力が同社の経営に与している事実、同社、その役員及び主要株主が資金提供その他の行為を行うことを通じて反社会勢力の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び同社、その役員及び主要株主が意図して反社会勢力との交流を持っている事実の有無について、その代表者からのヒアリングによりかかる事実がない旨を直接確認するとともに、日経テレコン及び東京商工リサーチの調査レポートを通じて調査し、同社の反社会的勢力排除の方針を確認しております。また、同社からは反社会的勢力排除に関する誓約書を入手しております。

調査の結果、ポプラ社と反社会勢力との関係を有することを示唆する情報等は確認されなかったため、当社は、同社並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係ないものと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

## 2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

### 3 【発行条件に関する事項】

#### (1) 処分価格の算定根拠と合理性に関する考え方

処分価額につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日の前営業日までの直前1か月間の当社普通株式の終値平均947円(円未満切上げ)といたしました。

当該処分価額は、取締役会決議日の直前営業日の終値917円に対しては3.3%のプレミアム、同直前3か月間の終値平均937円(円未満切上げ)に対しては1.1%のプレミアム、同直前6か月間の終値平均979円(円未満切上げ)に対しては3.3%のディスカウントとなります。

取締役会決議日の前営業日までの直前1か月間の終値平均値といたしましたのは、当社と割当予定先とで協議した結果、取引日により上下するという株価の性質などを踏まえると、突発的な株価変動の影響を受ける可能性が高く、払込金額の予測が困難な「特定の一時点」のみを基準とするよりも、「一定期間の平均株価」という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響などの特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く、合理的であり、また当社の企業価値をより適切に反映するものとの結論に至ったためであります。一方、直前3か月間や6か月間の終値の平均値を採用するよりも直近の株価傾向に即した金額になると判断したためであります。

そのほか、本自己株式処分により生じる希薄化、及び割当予定先との長期的なパートナーシップを構築し、既存事業の連携強化や新たな事業機会の創出に取り組むことにより期待される中長期的な企業価値向上等を総合的に勘察し、割当予定先と協議のうえ、取締役会決議日の前営業日までの直前1か月間の終値平均といたしました。

上記理由により、当該処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、特に有利な処分価額に該当しないものと判断しております。

なお、当該処分価額につきましては、当社取締役会に出席した監査役3名(うち社外監査役2名)全員からも、当該処分価額が割当予定先に特に有利な処分価額に該当せず、適法である旨の意見を得ております。

#### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、ティーガイア及びポプラ社に割り当てる株式数500,000株は、2019年6月30日現在の発行済株式総数4,994,300株の10.01%(2019年6月30日現在の議決権総数44,408個に対する割合11.26%)に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本資本業務提携は当社グループの事業基盤強化及び当社グループの企業価値を向上させることが可能であると判断しており、これにより既存株主の利益の向上も見込まれると判断しております。

以上により、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

### 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
エキサイト株式会社	東京都港区南麻布三丁目 20-1 麻布グリーンテラ ス4階	706,900	15.92	706,900	14.31
株式会社博報堂DYメディア パートナーズ	東京都港区赤坂五丁目3 番1号	517,700	11.66	517,700	10.48
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋一 丁目1番1号	400,000	9.01	400,000	8.10
株式会社ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿四丁 目1番18号			250,000	5.06
株式会社ポブラ社	東京都千代田区麹町四丁 目2番6号			250,000	5.06
株式会社ソニー・ミュージッ クエンタテインメント	東京都千代田区六番町4 -5	240,000	5.40	240,000	4.86
電通デジタル投資事業有限責 任組合	東京都港区東新橋一丁目 8番1号	200,000	4.50	200,000	4.05
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目 6番1号	128,211	2.89	128,211	2.59
宮川 洋	東京都八王子市	122,000	2.75	122,000	2.47
BNYM SA/NV FO R BNYM FOR BN YM GCM CLIE N T ACCT E PSMP J (常代理人 株式会社三菱UF J銀行)	125 LONDON WALL LONDO N BC2Y5AJ U NITED KINGD OM (東京都千代田区丸の内二 丁目7番1号)	99,885	2.25	99,885	2.02
計		2,414,696	54.37	2,914,696	58.99

- (注) 1 2019年6月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。  
2 上記のほか、自己株式が552,222株あります。本自己株式処分により、割当後は52,222株となります。  
3 上記2の自己株式には、2019年7月1日以降の単元未満株式の買取り分は含まれておりません。  
4 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は小数点第三位を四捨五入しております。

## 6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

### 第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部 【追完情報】

### 1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に掲げた第19期有価証券報告書及び第20期第3四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2019年8月13日)現在までの間において生じた変更、その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2019年8月13日)現在においても変更の必要はないと判断しております。

### 2 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に掲げた第19期有価証券報告書の提出日(2018年9月28日)以後、本有価証券届出書提出日(2019年8月13日)現在までに、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(2018年10月2日提出 臨時報告書)

#### 1 提出理由

当社は、平成30年9月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

#### 2 報告内容

##### (1) 株主総会が開催された年月日

平成30年9月27日

##### (2) 決議事項の内容

###### 第1号議案 取締役4名選任の件

宮川洋、須田亨、大和田廣樹及び吉崎浩一郎を取締役に選任するものであります。

###### 第2号議案 監査役3名選任の件

山中純雄、安達美雄及び藤山剛を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役4名選任の件					
宮川 洋	35,710	319	0	(注)	可決 99.10
須田 亨	35,710	319	0		可決 99.10
大和田 廣樹	35,684	345	0		可決 99.02
吉崎 浩一郎	35,684	345	0		可決 99.02
第2号議案 監査役3名選任の件					
山中 純雄	35,685	344	0		可決 99.03
安達 美雄	35,683	346	0		可決 99.02
藤山 剛	35,660	369	0	可決 98.96	

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

(2019年2月15日提出 臨時報告書)

#### 1 提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

#### 2 報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの

株式会社三越伊勢丹イノベーションズ

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	6,531個	13.31%
異動後	1,881個	4.24%

(注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が平成31年2月14日に提出した第20期第2四半期報告書に記載された平成30年12月31日現在の総株主の議決権の数(49,060個)を基準に算出しております。

2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、上記(注)1.の総株主の議決権の数(49,060個)に、平成31年2月15日に取得した自己株式数に係る議決権数(4,650個)を控除した議決権数(44,410個)を基準に算出しております。

3. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日  
平成31年2月15日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 868百万円  
発行済株式総数 4,994,300株

### 3 自己株式の取得状況

「第四部 組込情報」に掲げた第19期有価証券報告書の提出日(2018年9月28日)以後、本有価証券届出書提出日(2019年8月13日)までの自己株式の取得等の状況は次のとおりであります。

株式の種類 普通株式

#### 1 取得状況

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

平成31年2月28日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(平成31年2月14日)での決議状況 (取得期間平成31年2月15日～平成31年2月15日)	465,000		399,435,000
報告月における取得自己株式(取得日)	2月15日	465,000	399,435,000
計		465,000	399,435,000
報告月末現在の累積取得自己株式		465,000	399,435,000
自己株式取得の進捗状況(%)		100.0	100.0

(注) 1. 取得期間及び取得自己株式は約定日基準で記載しております。

2. 平成31年2月14日開催の取締役会において、自己株式の取得方法については、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けとすることを決議しております。

#### 2 処理状況

該当事項はありません。

#### 3 保有状況

平成31年2月28日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	4,994,300
保有自己株式数	552,146

(注) 保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。

#### 4 最近の業績の概要

第20期事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の業績の概要

2019年8月13日開催の取締役会で承認され、2019年8月13日に公表した第20期連結会計年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の連結財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成した金融商品取引法の規定により提出される連結財務諸表ではなく、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了していないので、監査報告書は受領しておりません。

## 連結財務諸表及び主な注記

## (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,870,249	1,526,361
受取手形及び売掛金	583,048	642,264
商品及び製品	135,231	117,769
仕掛品	26,433	25,074
原材料及び貯蔵品	2,012	2,982
前渡金	21,944	10,184
その他	95,025	107,869
貸倒引当金	5,406	2,789
流動資産合計	2,728,538	2,429,716
固定資産		
有形固定資産		
建物	65,333	65,333
減価償却累計額	28,886	33,762
建物(純額)	36,446	31,571
工具、器具及び備品	227,583	174,801
減価償却累計額	205,376	154,131
工具、器具及び備品(純額)	22,207	20,669
その他	30,493	49,991
減価償却累計額	12,923	19,541
その他(純額)	17,570	30,449
有形固定資産合計	76,225	82,690
無形固定資産		
のれん	88,504	140,257
その他	82,973	63,355
無形固定資産合計	171,478	203,612
投資その他の資産		
投資有価証券	262,428	319,243
長期貸付金	-	23,713
繰延税金資産	39,992	50,385
その他	112,423	136,500
投資その他の資産合計	414,844	529,843
固定資産合計	662,548	816,146
資産合計	3,391,086	3,245,863

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	152,979	235,872
電子記録債務	46,019	46,712
短期借入金	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	38,354	42,936
未払金	163,266	118,403
未払法人税等	77,836	63,278
賞与引当金	15,743	13,158
ポイント引当金	6,525	6,123
返品調整引当金	32,720	35,350
その他	153,577	171,059
流動負債合計	707,023	752,893
固定負債		
長期借入金	82,606	83,089
役員退職慰労引当金	114	114
資産除去債務	32,919	33,242
その他	14,041	17,217
固定負債合計	129,681	133,664
負債合計	836,704	886,557
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	868,581	868,581
資本剰余金	856,807	855,005
利益剰余金	877,354	1,071,567
自己株式	97,347	492,296
株主資本合計	2,505,395	2,302,857
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,896	1,293
その他の包括利益累計額合計	1,896	1,293
非支配株主持分	47,089	55,154
純資産合計	2,554,381	2,359,306
負債純資産合計	3,391,086	3,245,863

## (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

## 連結損益計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	4,715,516	5,192,590
売上原価	2,470,092	2,881,933
売上総利益	2,245,423	2,310,656
販売費及び一般管理費	1,988,539	2,000,077
営業利益	256,883	310,579
営業外収益		
受取利息	25	658
受取配当金	3,501	4,000
受取和解金	1,900	-
助成金収入	7,109	2,995
その他	3,781	1,215
営業外収益合計	16,317	8,869
営業外費用		
支払利息	1,572	1,846
投資事業組合運用損	-	2,178
為替差損	674	668
自己株式取得費用	1,519	575
その他	276	409
営業外費用合計	4,042	5,679
経常利益	269,158	313,768
特別利益		
特別損失		
事業譲渡損	2,887	-
減損損失	115,296	41,774
投資有価証券評価損	29,899	-
関係会社株式売却損	1,664	-
特別損失合計	149,748	41,774
税金等調整前当期純利益	119,410	271,994
法人税、住民税及び事業税	77,421	75,537
法人税等調整額	13,871	2,369
法人税等合計	63,549	73,167
当期純利益	55,860	198,827
非支配株主に帰属する当期純利益	5,731	4,614
親会社株主に帰属する当期純利益	50,129	194,212

## 連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
当期純利益	55,860	198,827
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	463	602
その他の包括利益合計	463	602
包括利益	55,396	198,224
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	49,665	193,609
非支配株主に係る包括利益	5,731	4,614

## (3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	862,311	852,198	827,225	-	2,541,734
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	6,270	6,270			12,540
親会社株主に帰属する当期純利益			50,129		50,129
自己株式の取得				100,008	100,008
自己株式の処分(新株予約権の行使)		1,661		2,661	1,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	6,270	4,608	50,129	97,347	36,339
当期末残高	868,581	856,807	877,354	97,347	2,505,395

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,359	2,359	-	58,243	2,602,337
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					12,540
親会社株主に帰属する当期純利益					50,129
自己株式の取得					100,008
自己株式の処分(新株予約権の行使)					1,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	463	463	-	11,153	11,616
当期変動額合計	463	463	-	11,153	47,956
当期末残高	1,896	1,896	-	47,089	2,554,381

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	868,581	856,807	877,354	97,347	2,505,395
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
親会社株主に帰属する当期純利益			194,212		194,212
自己株式の取得				399,526	399,526
自己株式の処分（新株予約権の行使）		2,881		4,577	1,696
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,079			1,079
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,801	194,212	394,948	202,538
当期末残高	868,581	855,005	1,071,567	492,296	2,302,857

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,896	1,896	-	47,089	2,554,381
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
親会社株主に帰属する当期純利益					194,212
自己株式の取得					399,526
自己株式の処分（新株予約権の行使）					1,696
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					1,079
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	602	602	-	8,064	7,462
当期変動額合計	602	602	-	8,064	195,075
当期末残高	1,293	1,293	-	55,154	2,359,306

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	119,410	271,994
減価償却費	101,939	68,530
のれん償却額	37,015	29,449
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,431	2,578
賞与引当金の増減額(は減少)	6,973	2,585
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,027	401
返品調整引当金の増減額(は減少)	860	2,629
受取利息及び受取配当金	3,526	4,658
受取和解金	1,900	-
助成金収入	7,109	2,995
支払利息	1,572	1,846
自己株式取得費用	1,519	575
減損損失	115,296	41,774
関係会社株式売却損益(は益)	1,664	-
投資有価証券評価損益(は益)	29,899	-
投資事業組合運用損益(は益)	-	2,178
事業譲渡損益(は益)	2,887	-
売上債権の増減額(は増加)	47,062	59,270
たな卸資産の増減額(は増加)	29,429	17,851
前渡金の増減額(は増加)	6,090	11,760
仕入債務の増減額(は減少)	141,458	83,604
前受金の増減額(は減少)	16,846	16,193
未払金の増減額(は減少)	70,910	44,827
その他	29,066	37,680
小計	336,591	393,393
利息及び配当金の受取額	3,526	4,658
利息の支払額	1,572	1,821
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,375	94,898
助成金の受取額	7,109	2,995
和解金の受取額	1,900	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	349,929	304,327

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	2,207	-
有形固定資産の取得による支出	9,417	18,628
無形固定資産の取得による支出	61,147	24,762
無形固定資産の売却による収入	71	-
投資有価証券の取得による支出	56,202	59,100
投資有価証券の売却による収入	10	50
貸付金の回収による収入	600	600
敷金の支払による支出	2,527	19,531
敷金の返還による収入	397	340
事業譲受による支出	95,600	131,000
事業譲渡による収入	30,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	43,627	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	7,564	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>155,546</b>	<b>252,031</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	50,000	50,000
長期借入金の返済による支出	56,337	44,935
株式の発行による収入	12,540	-
自己株式の取得による支出	101,526	400,102
非支配株主への配当金の支払額	17,982	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	4,530
自己株式の処分による収入	1,000	1,696
その他	5,035	6,845
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>117,341</b>	<b>395,656</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	354	527
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>76,687</b>	<b>343,888</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,793,561	1,870,249
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,870,249</b>	<b>1,526,361</b>

## (5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称 株式会社エンファクトリー  
Interface in Design, Inc.  
株式会社絵本ナビ  
株式会社ドリームリンク  
ネイティブ株式会社

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

## (2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

SODA株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

其他有価証券 時価のないもの: 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品: 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品: 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品: 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

## (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産: 定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数 建物 15年

工具、器具及び備品 4~15年

無形固定資産: 定額法

自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産: 定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年です。

## (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

リサーチモニターに対するインセンティブとして付与したポイントの利用に備えるため、また、オンライン

ショッピング事業において会員のポイント使用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しておりますが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度の廃止以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

#### 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

一部子会社にて従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しています。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間(5～7年)にわたり均等償却しております。

#### (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』」の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

#### (セグメント情報等)

##### [セグメント情報]

#### 1. 報告セグメントの概要

##### (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

##### (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

コンテンツマーケティングプラットフォーム事業(CMP事業)は、IT、自動車、教育、映画、ゲーム、アニメ、ダイエットなど21ジャンルに及ぶ57個のWebメディア、コンテンツと雑誌5誌を運営しております。

コンテンツマーケティングソリューション事業(CMS事業)は、主に「リサーチソリューション」と「ECソリューション」の2つのソリューションを提供しております。

#### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注)2
	コンテンツマーケ ティングプラット フォーム事業	コンテンツマーケ ティングソリュー ション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	3,890,996	824,519	4,715,516		4,715,516
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	3,890,996	824,519	4,715,516		4,715,516
セグメント利益	212,213	44,670	256,883		256,883
その他の項目					
減価償却費	93,995	7,944	101,939		101,939
のれんの償却額	37,015		37,015		37,015

(注) 1. セグメント資産、セグメント負債については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載していません。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注)2
	コンテンツマーケ ティングプラット フォーム事業	コンテンツマーケ ティングソリュー ション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	4,397,557	795,032	5,192,590		5,192,590
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	4,397,557	795,032	5,192,590		5,192,590
セグメント利益	303,597	6,981	310,579		310,579
その他の項目					
減価償却費	60,159	8,371	68,530		68,530
のれんの償却額	29,449		29,449		29,449

(注) 1. セグメント資産、セグメント負債については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載していません。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

〔関連情報〕

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

[ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンテンツマーケティング プラットフォーム事業	コンテンツマーケティング ソリューション事業	
減損損失	115,296		115,296

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンテンツマーケティング プラットフォーム事業	コンテンツマーケティング ソリューション事業	
減損損失	41,774		41,774

[ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		全社・消去	合計
	コンテンツマーケティング プラットフォーム事業	コンテンツマーケティング ソリューション事業		
当期償却額	37,015			37,015
当期末残高	88,504			88,504

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		全社・消去	合計
	コンテンツマーケティング プラットフォーム事業	コンテンツマーケティング ソリューション事業		
当期償却額	29,449			29,449
当期末残高	140,257			140,257

[ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (2017年7月1日 2018年6月30日)	当連結会計年度 (2018年7月1日 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	511.39円	518.71円
1株当たり当期純利益金額	10.21円	41.21円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	10.00円	40.45円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2017年7月1日 2018年6月30日)	当連結会計年度 (2018年7月1日 2019年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	50,129	194,212
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	50,129	194,212
普通株式の期中平均株式数(株)	4,909,634	4,713,045
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	105,395	88,780
(うち新株予約権(株))	105,395	88,780
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

当社は、2019年8月13日開催の取締役会において、株式会社ティーガイア及び株式会社ポプラ社との資本業務提携に係る資本業務提携契約の締結、並びに同社に対する第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。

## 1. 資本業務提携の目的及び理由

本日公表の「資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

## 2. 本自己株式処分の概要

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 処分期日       | 2019年9月4日                                     |
| (2) 処分株式の種類及び数 | 普通株式 500,000株                                 |
| (3) 処分価額       | 1株につき947円                                     |
| (4) 処分価額の総額    | 473,500,000円                                  |
| (5) 処分方法       | 第三者割当による処分                                    |
| (6) 処分予定先      | 株式会社ティーガイア 250,000株<br>株式会社ポプラ社 250,000株      |
| (7) その他        | 上記各号につきましては、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件としております。 |

## 第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第19期)	自 2017年7月1日 至 2018年6月30日	2018年9月28日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第20期第3四半期)	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	2019年5月15日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

## 第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部 【特別情報】

### 第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 9月20日

株式会社イード  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城	戸	和	弘
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	政	秋
--------------------	-------	---	---	---	---

## < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イードの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イード及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イードの平成30年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社イードが平成30年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 9月20日

株式会社イード  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城	戸	和	弘
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	政	秋
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イードの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イードの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月15日

株式会社イード  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸和弘	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木政秋	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イードの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年7月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イード及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。